

# 「豊橋市支え合い活動団体支援補助金」のご案内

## 【補助目的】

この補助金は、高齢者が気軽に集うことのできる「まちの居場所」の運営または日常生活を支援する「助け合い活動」を行う支え合い活動団体の運営に係る経費を補助し、活動促進を図ることで、高齢者の介護予防及び日常生活支援の普及に寄与することを目的としています。

## 【補助対象者】

「豊橋市お互いさまのまちづくりネットワーク」に加入する支え合い活動団体を運営する者

## 【補助要件】 ～以下(1)～(4)のすべてを満たす活動を行う団体に補助します～

- (1) 原則月1回以上の活動実績があり、恒常的かつ計画的な運営が可能であること
- (2) 参加者を限定した特定の趣味活動やサークル活動でないこと
- (3) おおむね65歳以上の高齢者が参加していること
- (4) 営利を目的とする活動、その他これに類する行為を行わないこと

## 【補助上限】

10,000円 ※10,000円に満たない場合は申請合計金額（千円未満切捨て）を補助

## 【補助対象経費】 ～令和8年4月1日以降に支払った活動に係る費用が対象です～

★年度途中でネットワークへ加入した場合は、加入日以降に支払った経費が対象

費目	例
需用費 (消耗品費、印刷製本費、食糧費)	用紙、封筒、使い捨て容器、チラシ作成代、お茶菓子、ゴミ袋、手指消毒液 等
備品購入費	DVDプレーヤー、図書、スポーツ用具 等
通信運搬費	切手 等
使用料及び賃借料	会場使用料、レンタル料 等
報償費	講師謝礼 等

## 【申請方法】

当該補助金の要綱を確認のうえ、所定の申請書に必要な書類（領収書等のコピー、振込口座情報が分かるもの）を添えて、長寿介護課あて提出してください（郵送、メールでの提出可）。

★申請書・請求書の「代表者住所」は、代表者の自宅住所を記入（団体の住所は×）

★振込口座情報が分かるものを必ず提出 【例】通帳のコピー：口座番号とカナ名義が分かるページ

## 【申請期限】 令和9年3月26日（必着）

## 【その他】 ★裏面のQ&Aもご覧ください♪

- ★ 申請は1団体あたり年度で1回限り
- ★ 他の助成、対価等を受けている経費は補助対象外
- ★ 領収書は、購入日・品名・金額・宛て名が分かるものを添付（レシート可）

## 【問合せ先・申請書提出先】

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

豊橋市役所 長寿介護課

生きがい支援グループ

TEL：0532-51-2359

E-mail：choju@city.toyohashi.lg.jp



## 【Q&A】

### 訂正方法について

Q 書き間違えた場合の訂正方法は？

A 間違えた文字の上から二重線を引き、すぐ近くに正しい文字を記入してください。  
【例】~~790~~ 970 円 ※修正ペンや修正テープは使用不可 ※訂正印は不要

### 経費について

Q スタッフへの謝礼は対象ですか？

A 【×：対象外】です。  
スタッフ（運営者）への謝礼は対象外ですが、講師に対する謝礼は対象です。

Q スタッフミーティングの飲食代は対象ですか？

A 【×：対象外】です。  
スタッフのみが集う場合の飲食代は対象外ですが、活動の参加者の飲食代は対象です。

Q レジ袋代は対象ですか？

A 【×：対象外】です。  
会計時に購入したレジ袋代は対象外ですが、活動に使用する袋代は対象です。

Q 活動の参加者への参加賞や皆勤賞などの購入費（例えば消耗品費）は対象ですか？

A 【○：対象】です。

Q 借用している会場（施設や喫茶店など）の修繕料は対象ですか？

A 【×：対象外】です。

Q インターネットで購入した場合も対象ですか？

A 【○：対象】です。ただし、購入サイト等で発行した「領収書」及び「注文の詳細が分かる画面」を印刷したものを添付してください。なお、どちらについても、**3ページ「領収書・レシートの注意点」**に記載されているルールに準じたものが必要です。

### 領収書について

Q 領収書の「宛て名」は必要ですか？

A 「宛て名」は必須です。団体名または団体の代表者氏名の記載が必要です。

Q 領収書の「但し書」は必要ですか？

A 「但し書」は原則、必須です。ただし、領収書の横に商品明細（品名・金額が分かるレシート）と一緒に印字されている形式の領収書の場合は、但し書が空欄でも構いません。

### 振込口座について

Q 申請者（団体の代表者）以外の口座（団体の会計係など）に振り込むことはできますか？

A 「委任状」の提出があれば可能です。様式は問いませんが、必要でしたら「委任状」のひな形をご案内しますので、長寿介護課までご連絡ください。

# 領収書・レシートの注意点

No. 340	
領 収 書	
福祉部長寿介護課 様	
金	4,131 円也
但し	△△として
上記の通り領収致しました	
令和7年12月16日	
株式会社 ●●●●●	

「宛名」は代表者名か団体名

「但し書(品名)」も必須です

領収日は年度内のものが有効

- ★ レシートタイプの領収書であっても同様です！！
- ★ 通常のレシートの場合は、「宛名」と「但し書」は不要です。
- ★ 用途が分かりにくいものは、レシートや領収書の欄外に、用途を書いてください。  
(未記入の場合は、用途を確認するためにご連絡することがあります。)
- ★ インターネットで購入した場合も、購入日・品名・金額・宛て名(代表者名か団体名)が必要です！！